

予 算 付 属 資 料

(平成30年度 施策マネジメントシート)

この資料は、芳賀町が取り組む行政評価において使用している施策マネジメントシートを、予算附属資料として作成したものです。

振興計画の施策体系順に掲載しています。

分野	基本施策	課	施策	係	ページ
1 便利をつなげる (都市基盤分野)	1 都市基盤の整備	都市計画課	1 都市計画の推進	都市計画係	1
			2 市街地整備の推進	市街地整備係	2
			3 公共交通の充実	公共交通係	3
			4 下水道の整備	下水道係	4
	2 道路・橋梁等の整備	建設課	1 安全で利便性の高い道路網の整備	土木係	5
			2 適正な道水路の管理	管理係	6
			3 適正な地籍情報の作成	地籍調査係	7
2 教育をつなげる (教育文化分野)	1 学校教育・児童保育の充実	こども育成課	1 学校教育の充実	学校教育係	8
			2 教育環境の充実	学校管理係	9
			3 子育て支援の充実	児童保育係	10
	2 生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	生涯学習課	1 生涯学習の充実	生涯学習係	11
			2 文化活動の充実	文化振興係	12
			3 総合情報館の充実	総合情報館係	13
			4 生涯スポーツの推進	スポーツ振興係	14
	3 人権の尊重	住民課	1 人権の尊重	住民戸籍係	15
3 話題をつなげる (産業経済分野)	1 農業の推進	農政課	1 土地基盤と自然環境の整備	農村整備係	16
		農業委員会	2 適正な農地の管理	農地係	17
		農政課	3 農業の振興	農業振興係	18
	2 商工業・観光の振興	商工観光課	1 商業・工業の振興	商工観光係	19
			2 観光の振興	商工観光係	20
4 笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)	1 福祉と健康の推進	福祉対策課	1 地域福祉の充実	福祉係	21
			2 障がい福祉の充実	福祉係	22
			3 児童・母子等福祉の充実	福祉係	23
		健康増進課	4 健康づくりの推進	母子保健係・成人保健係	24
	2 高齢者福祉の推進	福祉対策課	1 介護保険制度の適正な運用	介護保険係	25
			2 高齢者福祉の充実	介護保険係	26
			3 地域包括支援センター機能の充実	地域包括支援センター係	27
	3 国保・年金制度の維持	住民課	1 国保・年金制度の維持	国保年金係	28
5 地域をつなげる (地域コミュニティ、 自然環境、 安全安心分野)	1 地域コミュニティの充実	企画課	1 地域コミュニティの充実	みらい創生係	29
	2 広報・広聴の充実		2 広報・広聴の充実	情報広報係	30
	3 環境調和型社会の構築	環境対策課	1 循環型社会の推進	環境対策係	31
			2 安全な生活環境の確保	環境対策係	32
			3 町有施設の適正な管理	施設管理係	33
	4 安全・安心なまちづくりの推進	総務課	1 交通安全・防犯対策の推進	地域安全対策係	34
			2 消防・防災機能の充実	地域安全対策係	35

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち							
		(都市基盤分野)								
基本施策	01	都市基盤の整備	主管課	都市計画課						
方針	・人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。 ・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。 ・高齢者や交通弱者等を含め、町民が利用しやすい公共交通網に再編します。 ・汚水を衛生的に処理し、河川等の水質を保全・向上させます。									
施策	01	都市計画の推進	主管係	都市計画係						
目標	・定住促進 芳賀高校跡地について、町内工業団地就業者等の宅地需要への対応及び隣接する集落のコミュニティ機能維持を目的に、市街化調整区域にふさわしい良好な環境の住宅地を創出し、定住人口の増加を図ります。また、町外からの移住者の増加及び町外への人口流出の抑制を図るため、町内に定住するための住宅の取得に対して補助金を交付します。 ・居住環境対策 良好な田園環境の保全と、環境と調和した住み良い生活環境の形成を図るため、生け垣の設置、住宅の耐震対策等に奨励金、補助金を交付します。また、年々増加傾向にある空き家の対策については、住める状態でない空き家は、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき適正管理を促し、活用できる空き家については、空き家バンク制度を通して移住及び定住の促進による地域の活性化を図ります。 ・新産業団地の創出 既存工業団地の機能強化及び工業機能の拡充を図るため、県や芳賀工業団地連絡協議会等の関係機関と連携して、新産業団地の造成を進めます。 ・公園の整備 公園施設長寿命化計画に基づき、現有施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行います。かしの森公園については、LRTの軌道敷に隣接するため、公園利用者やLRT利用者が安全で利用しやすい公園として再整備を進めます。県が整備している芳賀遊水地に、子どもたちが自然の中で遊び、仲間と触れ合う体験ができるような遊び場を整備し、町民の憩いの場や観光誘客の場として活用します。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	市街化区域人口比率	%	(目標)				10.5	11.0	12.0	12.5
			(実績)	10.2	—	10.3	10.3			
2	転入者数	人	(目標)				430	450	600	750
			(実績)	415	—	485	308			
3	計画的なまちづくりが行われている	NSI 値	(目標)				52.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	50.6	48.4	49.2	48.6			
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							

平成30年度の主な取組方針										
定住促進について、祖母が丘団地(芳賀高校跡地)の宅地造成事業は、早期分譲を目指し、引き続き造成・道路・上水道等のインフラ整備を行います。また、町内に住宅を建築等した方に対して補助金を交付します。 居住環境対策は、住み良い生活環境の形成を図るため、生け垣の設置、住宅の耐震対策等に奨励金、補助金を交付します。また、空き家対策については、適正管理を促すとともに、活用できる空き家については、空き家バンク制度により移住・定住の促進を図ります。 新産業団造成事業は、市街化区域編入などの法手続きや現地での測量・調査、土地取得のための関係者協議などを行います。 公園整備は、長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新等を行います。LRT事業により、かしの森公園敷地が減少するため、再整備方針などを検討します。芳賀遊水地の活用については、整備内容や手法、将来の維持管理などを検討します。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち						
		(都市基盤分野)							
基本施策	01	都市基盤の整備	主管課	都市計画課					
方針	・人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。 ・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。 ・高齢者や交通弱者等を含め、町民が利用しやすい公共交通網に再編します。 ・汚水を衛生的に処理し、河川等の水質を保全・向上させます。								
施策	02	市街地整備の推進	主管係	市街地整備係					
目標	・良好でにぎわいのあるまちづくりの推進(祖母井中部地区) 町体育館周辺地区は、町有地の有効利用を図るため、換地手法による整備を基本に住居系の土地利用を推進します。また、祖母井神社周辺地区では換地手法である沿道整備街路事業の導入を念頭に点在する町有地を集約化し、医療誘致・中心市街地活性化・商業振興を図ります。その他の区域は、地域の実情に合わせた生活道路の確保や下水道の整備等により、安全性を備えた居住環境の整備を図ります。 ・住民参加型まちづくりの推進(祖母井北部地区) 地元組織であるまちづくり研究会と協働で、土地区画整理方式による整備を検討し、基本的な整備方針をまとめます。地域との意見集約、関係機関協議を行い、市街化区域編入や土地区画整理事業区域の決定等、法的手続きの準備を行います。 ・緑豊かで快適なまち並みの維持と保全(祖母井南部地区) 土地区画整理事業により、道路・公園・下水道等の都市基盤が整備されたので、地区計画により定めているまちづくりの目標とルールに基づき、将来にわたり良好な環境の保全を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	祖母井中部地区の整備率	%	(目標)			13.3	21.2	31.7	47.5
			(実績)	5.8	8.3	10.7	12.2		
2			(目標)						
			(実績)						
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
祖母井中部地区では、まちづくりの骨格となる祖母井中央通りの整備が県街路事業により行われており、その事業に併せて生活道路・公共下水道の整備や協議を進めます。また、祖母井神社周辺で計画している沿道整備街路事業については、実施に向けた測量作業等を行い、一部区域で整地工事を予定しています。町体育館周辺地区は、早期事業化に向けて地域住民・関係機関との協議を継続して行います。 祖母井北部地区は事業区域を決定し、中部地区で実施中の祖母井中央通りや生活道路・下水道等の整備完了後、速やかに事業展開が図れるよう、地域との意見集約を進めます。 祖母井南部地区は、完了地区のため、まちづくりのルールに基づき、良好な環境の維持に努めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち							
		(都市基盤分野)								
基本施策	01	都市基盤の整備	主管課	都市計画課						
方針	・人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。 ・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。 ・高齢者や交通弱者等を含め、町民が利用しやすい公共交通網に再編します。 ・汚水を衛生的に処理し、河川等の水質を保全・向上させます。									
施策	03	公共交通の充実	主管係	公共交通係						
目標	・公共交通ネットワークの構築 デマンド交通(ひばりタクシー)は、高校生や運転免許返納者等の交通弱者の利便性向上のため、運行エリア拡大や運行時間帯の拡大等について検討します。併せて、利用者の負担軽減のため、利用料の見直しを検討します。 LRTの導入により、LRT・路線バス・デマンド交通・その他公共交通を連携させ、交通弱者が利用しやすく、町内全域を効率的につなぐ公共交通ネットワークの構築を目指します。 ・LRTの整備 宇都宮中心市街地へのアクセス強化、交通弱者の利便性向上、交通渋滞の緩和等を目的とした、環境に優しいLRTの整備を進めます。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	ひばりタクシー1日平均利用者数	人	(目標)			52.0	53.0	54.0	55.0	
			(実績)	49.4	50.0	55.0	55.2			
2	LRT整備率	%	(目標)			10.0	41.4	72.8	100.0	
			(実績)	—	4.2	6.2	9.4			
3			(目標)							
			(実績)							
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
・利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通の南北軸導入の検討や交通結節点(橋場)の機能検討、デマンド交通の利便性向上のための運行サービス改善案の検討に取り組むとともに、バスネットワークの再編と並行してLRTと結節する工業団地内の循環バス導入の検討を実施します。 ・LRT事業については、着工に必要な「工事施行認可」や「都市計画事業認可」を取得後、速やかに用地測量等の調査業務に着手し、早期に事業用地が確保できるよう取り組みます。併せて、車両の運行に必要な変電所の建築工事を予定しています。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち						
		(都市基盤分野)							
基本施策	01	都市基盤の整備	主管課	都市計画課					
方針	・人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。 ・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。 ・高齢者や交通弱者等を含め、町民が利用しやすい公共交通網に再編します。 ・汚水を衛生的に処理し、河川等の水質を保全・向上させます。								
施策	04	下水道の整備	主管係	下水道係					
目標	・公共下水道事業の推進 清らかな水環境を創出し、快適で住みよい生活を送るうえで欠くことのできない処理施設の良好な維持管理を進め、処理区域の拡大と接続率の向上に努めます。特に、新規地区としては、祖母井中部地区、赤坂地区(芳賀高校跡地)、下原新町地区及びみどりが丘地区を重点的に整備します。 ・農業集落排水事業の推進 常日頃から清潔な汚水処理ができるように既存の8か所の処理場の良好な維持管理に努め、より良い汚水処理に取り組みます。そして、常時適切な処理ができるように現況の処理機能状況を把握しながら、必要に応じて順次機能強化を行います。 ・合併処理浄化槽の普及 公共下水道、農業集落排水事業区域以外の未設置者や単独処理浄化槽設置者に対し、合併処理浄化槽の整備推進を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	生活排水処理普及率	%	(目標)			91.0	92.0	93.0	94.0
			(実績)	88.7	89.6	94.0	95.1		
2			(目標)						
			(実績)						
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
公共下水道事業については、みどりが丘団地、祖陽が丘住宅地のほか、県道芳賀茂木線の管渠布設工事を実施します。また、水処理施設は耐用年数等から計画的に整備・改修を行っており、今年度は、水処理センターの汚泥脱水機設備の更新工事を行います。 農業集落排水事業については、雨天時の処理水量が大幅に増加している地区の不明水調査を計画的に実施します。今年度は、稲毛田地区の管渠TVカメラ調査を行います。 合併浄化槽等設置整備支援事業については、引き続き合併処理浄化槽設置工事に対し補助金を交付し、特に単独処理浄化槽やくみ取り式トイレ利用世帯の合併処理浄化槽への入替を推進します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち							
		(都市基盤分野)								
基本施策	02	道路・橋梁等の整備	主管課	建設課						
方針	・計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。 ・橋梁点検と予防保全を推進します。 ・自主的な道路愛護活動を推進します。 ・地籍調査を推進します。									
施策	01	安全で利便性の高い道路網の整備	主管係	土木係						
目標	・道路の整備 芳賀町道路整備長期計画に基づき、道路拡幅・交差点改良等の道路整備を行って、人と物の流れを向上させるとともに安全性の高い道路を整備します。 また、歩道等設置事業を通学路や主要地方道宇都宮・茂木線に接する町道等で実施し、通学児童をはじめ中高生や高齢者等の安全を確保します。									
	・道路の修繕 芳賀町道路整備長期計画の舗装計画による未舗装道の舗装化を進めていくとともに、路面性状調査(舗装の傷み度合いの調査)に基づく道路補修計画により大規模修繕を実施し、走行性の向上と道路利用者に安全な道路を提供します。 また、点検により把握した修繕が必要なところは、適宜、修繕工事を行い健全な道路を維持していきます。									
	・橋梁の健全性の維持 重要な道路施設である橋梁については、道路法施行規則に基づく5年に1度の近接目視による点検を実施し、危険性を早期に把握します。併せて、橋梁長寿命化修繕計画による塗装工事や補修工事等を実施して橋梁の健全性を継続させ、今後増大が見込まれる修繕・更新費を相対的に削減していきます。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	町道の舗装率	%	(目標)			92.2	92.5	92.8	93.1	
			(実績)	91.9	—	92.2				
2	道路の舗装修繕面積	㎡	(目標)			16,700	16,900	17,100	17,200	
			(実績)	16,500	—	8,109				
3	橋梁長寿命化修繕計画進捗率	%	(目標)			84.6	92.9	100.0	100.0	
			(実績)		81.8	88.9	80.0			
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
継続事業である飯島・上横西線の道路拡幅を行い、安全性と利便性の向上を図ります。また、工業団地周辺の渋滞緩和と児童の安全対策として、三日市・宮田線の拡幅整備のための用地取得を進めます。 歩道通学路の整備として、金井島線の歩道新設整備のための用地取得を進めます。 道路施設の老朽化が加速し、補修修繕が追いつかない状況にあるが、上横西・延生東線、荒屋敷・唐桶線、芳賀工業団地9号線、加賀地線などの舗装修繕に加え、五行川に架かる天神延生橋の塗装を行い、安全性の確保と橋梁の長寿命化に努めます。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち						
		(都市基盤分野)							
基本施策	02	道路・橋梁等の整備	主管課	建設課					
方針	・計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。 ・橋梁点検と予防保全を推進します。 ・自主的な道路愛護活動を推進します。 ・地籍調査を推進します。								
施策	02	適正な道水路の管理	主管係	管理係					
目標	・道水路点検の実施 適正な維持管理を行うため、要領等に基づく点検、調査を確実に行うとともに、日常的なパトロールを定例的に実施し、破損箇所、危険箇所等の早期発見に努め、早期対応につなげます。また、点検、調査、パトロール等の結果分析を行い、合理的な補修、改修の計画を作ります。 ・適切な交通安全施設の整備 交通事故多発箇所や通学路に重点を置き、効果的な交通安全施設の設置を進めるとともに、老朽化した施設の更新を進めます。 ・未登記道路用地の解消 過去に行われた道路改良事業等の際に登記処理がなされなかった等の道路用地の登記処理を行うとともに、民間事業者が開発した住宅団地内道路において、個人が所有している土地は、町への所有権移転を進めます。 ・適正な道路台帳管理 道路台帳は道路管理における基本データであることから、拡幅、改修、舗装、管理移管等の状況の変化に応じ、的確な更新を進めます。 ・自主的な道路愛護活動の推進 路肩の保護や法面の草刈り等は、地域や道路隣接の方の協力をいただくことが必要です。現在は、多面的機能支払交付金制度(旧農地・水・環境保全事業)により実施しているところがほとんどのため、自治会や公民館等の地元組織に呼びかけ、「地域の道は地域で守る」という道路愛護の意識付けを行います。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	道路苦情・要望数	件	(目標)			90	80	70	60
			(実績)	150	—	120			
2	道路が原因となる事故件数	件	(目標)			0	0	0	0
			(実績)	1	—	0			
3	安全な道路が身近にある	NSI値	(目標)			49.2	50.2	51.2	52.2
			(実績)	55.2	48.2	50.7	46.7		
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
橋梁点検と道路パトロールを業務委託等により実施し、危険箇所の早期発見と軽微なものは直営で補修を行い、把握した情報を基に適正な維持管理を行なうための工事発注と改修計画作成に役立てます。 街路樹の枝や落葉等の管理を適正に行なうため適宜業務委託し、交通の支障になる沿道のコサ刈りや除草を所有者や地域住民が自ら実施するよう啓蒙していきます。 通学路の安全点検等で対策が必要と認められた場合は、速やかに安全対策を実施し、老朽化した安全施設は随時更新します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	01	便利をつなげる	便利で住みやすく、心地よいまち						
		(都市基盤分野)							
基本施策	02	道路・橋梁等の整備	主管課	建設課					
方針	・計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。 ・橋梁点検と予防保全を推進します。 ・自主的な道路愛護活動を推進します。 ・地籍調査を推進します。								
施策	03	適正な地籍情報の作成	主管係	地籍調査係					
目標	・適正な地籍情報(地籍図・地籍簿)の作成 平成23年度に策定した町地籍調査事業基本計画書に基づき、土地の境界を明確にし、地籍を確定させ、正確な地籍情報(地籍図・地籍簿)を作成します。 ・地籍情報の有効活用 地籍情報については、道路管理や道路整備事業のコスト削減、災害復旧の迅速化、固定資産税課税の適正化等を進めるにあたり、有効活用を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	地籍及び公図が明確になった割合	%	(目標)			3.3	6.3	11.2	16.1
			(実績)	—	1.2	1.2	1.2		
2	筆界未定の件数(件/年度)	件	(目標)			0	0	0	0
			(実績)	—	1	0	0		
3	地籍調査事業基本計画(H23策定)の進捗	%	(目標)	6.3	11.2	16.1	20.8	25.6	30.8
			(実績)	6.3	11.2	16.1	16.1		
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
業務委託により、西水沼2、西水沼3地区、西高橋1地区、西高橋2地区の新規4地区(2.16km ²)の基準点設置、立会い、一筆地測量を実施します。 引き続き、懸案事項を解決し認証及び法務局送付事務の遅延解消に努めていきます。 また、筆界未定が生じないよう地権者との調整を行います。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
		(教育文化分野)							
基本施策	01	学校教育・児童保育の充実	主管課	こども育成課					
方針	・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。 ・虐待、いじめ、不登校の予防、改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。 ・子どもが安全安心で快適に過ごせる教育・保育環境、施設整備を図ります。 ・働きながら安心して子育てができる保育のサービスを充実します。								
施策	01	学校教育の充実	主管係	学校教育係					
目標	・学力の向上 学力テストの実施とその結果分析を基に指導法の改善に取り組み、学力の向上を目指します。また、国語、算数・数学、英語の授業でチーム・ティーチングによる個別指導や習熟度別指導を可能とするため、学習指導助手及びマスターズ・ボランティアを活用します。 ・英語力の向上 文科省の教育課程特例校の指定を受け、1年生から6年生まで英語に慣れ親しむ英語活動、さらに5・6年生には「聞く・話す・読む・書く」活動を取り入れた英語活動により、平成32年度完全実施される小学校英語教科化への移行を見据えた英語教育の小中学校連携を推進し、質の高い英語教育を目指します。 英語教育で育成している4技能を評価する検定試験を取り入れ、芳賀町の子ども達の英語力を評価し指導改善に役立てていきます。 ・体力の向上 新体力テストの分析と、専門家のアドバイスを基に、インストラクター等を活用し、運動時間の確保、指導法の向上、幼稚園・認定こども園・保育園での運動遊びの充実を図ります。 ・相談体制の充実 教育相談員とスクールカウンセラーの連携により、学校不適応による不登校の防止、いじめの早期発見と未然防止に努めるとともに、児童・生徒を含めた家庭の支援を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を検討します。 ・特別支援教育の充実 特別支援教育補助員、学生支援員の継続配置と活用により、障害の有無に関わらず全ての児童・生徒がともに学ぶことをめざすインクルーシブ教育、障害のある児童・生徒への合理的配慮を推進していきます。 発達障害は早期発見・早期対応により、子どもにとってより良い支援が行えます。そこで、認定こども園・保育園・小学校で実施している臨床心理士による巡回相談を継続し、児童・生徒の学習や学校生活を支援します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	全国学力テストの全国比	%	(目標)			102.8	103.0	103.2	103.4
			(実績)	100.4	102.6	97.8	101.1		
2	全国新体力テストの全国比	%	(目標)			95.0	95.5	96.0	96.5
			(実績)	96.8	94.2	92.8	96.9		
3	不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	人	(目標)			8.0	8.0	7.5	7.0
			(実績)	8.0	11.1	13.8	10.0		
4	いじめの認知件数 (1,000人あたり)	人	(目標)			27.0	26.5	26.0	25.5
			(実績)	27.6	49.0	66.6	19.3		
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
英語教育では、小中学校のALTを各校1名配置し、保育園等から小中学校までのALTによるチームティーチングを実現させます。また、英語活動以外でもネイティブの英語を耳にしたり会話したりできる環境を作ります。英語教育で育成している「聞く・話す・読む・書く」4技能を評価する検定試験を小学6年と中学2年に取り入れ、芳賀町の子ども達の英語力を評価し指導改善に役立てていきます。 体力の向上では、インストラクターによる体カトレーニングの指導や学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒の丈夫な体づくりを図り、運動することの楽しさと体力向上の喜びを味わわせることで、運動時間の増加につなげます。 児童生徒指導では、不登校及びいじめ防止のため、教員とスクールカウンセラー、教育相談員の連携及び、小中学校の連携、学校と家庭、地域の連携を更に密にすることで、安全・安心で居心地の良い学校をめざします。 特別支援教育では、特別支援教育補助員を小中学校に配置し、学生支援員も配置することにより、インクルーシブ教育及び障害のある児童・生徒への合理的配慮の充実をめざし、特別支援教育の充実を図っていきます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる (教育文化分野)	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
基本施策	01	学校教育・児童保育の充実	主管課	こども育成課					
方針	・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。 ・虐待、いじめ、不登校の予防、改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。 ・子どもが安全安心で快適に過ごせる教育・保育環境、施設整備を図ります。 ・働きながら安心して子育てができる保育のサービスを充実します。								
施策	02	教育環境の充実	主管係	学校管理係					
目標	・教育水準の維持向上 地域の実情に応じた教育の振興や教育水準の維持向上を図るため、教育委員会で施策や事務事業を検討するとともに、総合教育会議により町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を推進します。 ・人材の育成 地域や先進企業との連携により小中学生に様々な体験をとおして学習する場を提供し、豊かな心と生き抜く力を養っていきます。また、経済的理由により修学できない方に奨学資金を貸与(無利子)し、人材の育成に努めます。 ・食育の推進 食は生命の維持、生きる意欲、社会生活や人間形成に大きくかかわっているため、食育について学校教育活動全体で取り組み、正しい食生活や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、学校給食に地産地消を取り入れた活動を継続し、地域の方の協力を得ながら食育を推進します。 ・教育環境の維持向上 児童生徒が安全安心に過ごせる教育環境を維持向上させるため、各学校に防犯カメラを導入するとともに、スクールガードリーダーや青色回転灯パトロール車等を活用し、通学路のパトロールを実施します。また、通学路安全対策協議会による点検を実施し、通学路の安全を確保します。また、各小中学校の施設、備品等について計画的に修繕等を行うことにより、良好な教育環境を維持向上させます。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	保健安全に関する事故件数	件	(目標)			44	42	40	40
			(実績)	46	43	48			
2	施設に関する事故件数	件	(目標)			0	0	0	0
			(実績)	0	0	0			
3	先進企業との講座開設数	回	(目標)			3	6	6	6
			(実績)	1	1	1	2		
4	朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	%	(目標)			97.0	97.3	97.9	98.0
			(実績)	95.4	96.7	93.3	97.6		
5	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	%	(目標)			90.0	90.5	91.0	91.5
			(実績)	85.7	89.7	92.2	88.5		
平成30年度の主な取組方針									
総合教育会議において、町長と教育委員会の連携を図り教育行政を充実させていきます。 小・中学生の豊かな心と生きぬく力を養うために、校外での様々な体験を通して学べる場を提供し、さらに地域や先進企業等との連携を図り講座開設を検討していきます。 経済的な理由により就学できない方への奨学資金貸与と事業を実施していきます。 学校給食では、地産地消を取り入れた活動を継続し、より充実させるため給食費補助の内容について検討するとともに、生産者の方と触れあう機会を設けます。さらに、親子朝ごはん料理教室等開催し、学校教育活動全体で正しい食生活や望ましい食習慣を身に付けさせる等食育を推進していきます。 教育環境面では、通学路安全点検やスクールガードリーダー及び青色回転灯パトロール車の活用による通学路の安全確保に努めていきます。施設面では、安全で安心な学校環境の整備維持に努めていきます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
		(教育文化分野)							
基本施策	01	学校教育・児童保育の充実	主管課	こども育成課					
方針	・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。 ・虐待、いじめ、不登校の予防、改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。 ・子どもが安全安心で快適に過ごせる教育・保育環境、施設整備を図ります。 ・働きながら安心して子育てができる保育のサービスを充実します。								
施策	03	子育て支援の充実	主管係	児童保育係					
目標	・祖母井保育園の充実 町内唯一の公立保育所となる祖母井保育園では、保育施策を推進するための拠点として、引き続き公立保育所としての運営を継続します。また、専門的な支援が求められる分野や、保育施策の調査研究を行う分野を引き続き担います。具体的には、病後児保育、障害児保育の実施等、新たな保育ニーズに対応することを目指します。 ・子ども・子育て支援の充実 子育てと仕事の両立を支援するため、幼稚園、認可保育所、認定こども園等の教育・保育施設の充実を図り、質の高い教育・保育を提供します。 ・育児支援の充実 子育て家庭同士の交流の場の提供や、子育てを地域で支えるネットワークづくり等、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりの形成を目指すとともに、利用者のニーズをふまえた保育サービスの充実を図ります。 ・放課後児童健全育成の充実 労働等により、日中保護者が家庭にいない児童に対する放課後児童クラブ(学童保育)を継続するとともに、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与える放課後子ども教室の実施について、学校運営協議会のあり方と供に検討します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	子育てしやすい環境が整っている	NSI 値	(目標)			65.0	68.0	69.0	70.0
			(実績)	66.8	64.7	60.5	61.5		
2	仕事と子育てを両立することができると感じる市民の割合	%	(目標)			47.0	49.0	49.0	50.0
			(実績)	45.2	46.0	45.1	48.1		
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
町内唯一の公立保育所の祖母井保育園では、専門的な支援や保育施策の調査研究等、保育施策を推進するための拠点として、病後児保育、障害児保育、一時預かり保育の実施等、新たな保育ニーズへの対応について検討します。 子育てと仕事の両立を支援するため、幼稚園、認可保育所、認定こども園等の教育・保育施設の充実を図り、質の高い教育・保育を提供します。また、済生会宇都宮病院併設保育園での病児保育の広域利用についても周知していきます。 子育て家庭同士の交流の場の提供や、子育てを地域で支えるネットワークづくり等、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりの形成を目指すとともに、利用者のニーズをふまえた保育サービスの充実を図ります。 労働等により、日中保護者が家庭にいない児童に対する放課後児童クラブ(学童保育)を継続するとともに、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与える放課後子ども教室の実施について学校運営協議会のあり方と供に関係機関と連携を取りながら検討していきます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
		(教育文化分野)							
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	主管課	生涯学習課					
方針	・生涯学習事業の充実を図り、文化の香り高いまちを目指します。 ・「男女共同参画都市宣言」にふさわしいまちを目指します。 ・生涯学習センターと地域公民館の連携を図り、自主的な地域活動を支援します。 ・生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。								
施策	01	生涯学習の充実	主管係	生涯学習係					
目標	・学校・家庭・地域との連携 核家族化や少子化の進行に伴い、地域の人々と子どもたちの交流の減少など、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化しています。そこで、保護者や地域の人材、地域の自然、施設及び文化財等の様々な教育資源を活用し、子どもたちとの交流を図るなど、学校・家庭・地域が連携した多様な教育活動を推進します。 ・学校運営協議会制度の導入 学校運営や学校の課題に対し、広く保護者や地域住民の皆さんの参画を促進し、共に「明日の芳賀町を担う子どもたちの育成」を行います。 ・将来を担う人材の育成及び活用 NPO、ジュニアリーダーズ(高校生対象)、ジュニアボランティア(中学生対象)の活動を支援し、次世代の芳賀町を担う人材を育成します。家庭教育オピニオンリーダー講習会や学校支援ボランティア講習会等を活用し、将来ボランティアとして活躍が期待される人材を育成することで、町内の各団体等の若返りと自立的活動を支援します。 ・生涯学習講座等の実施 町民の要望にこたえるよう、活き活き生涯学習友の会と連携し講座を実施します。また、子どもたちが自然の中で遊び、仲間と触れ合う体験をととして、芳賀町への郷土愛を醸成します。学びをインプットからアウトプットできる体制づくりを進めます。 ・結婚支援事業の充実 とちぎ結婚支援センターと連携し、婚活支援体制を整えます。 ・人権教育・男女共同参画の推進 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指します。 ・国際理解教育・国際交流施策の充実 国際交流事業を通じて、国際理解国際化時代に対応できる人材を育成します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	生涯学習施設利用者数	人	(目標)		34,000	34,000	35,000	35,000	35,000
			(実績)	33,854	36,981	38,169			
2	生涯学習まつり参加団体数	団体	(目標)		35	35	36	36	36
			(実績)	35	39	35	33		
3	婚活イベントカップル成立数	組	(目標)		16	20	20	20	20
			(実績)	22	12	10	10		
4	青少年ボランティア延べ人数	人	(目標)		125	200	220	240	250
			(実績)	126	233	356	318		
5	町審議会等への女性委員の割合	%	(目標)		35.0	38.0	42.0	46.0	50.0
			(実績)	35.0	30.2	31.7	31.7		
平成30年度の主な取組方針									
・活き活き生涯学習友の会と連携し、町民の要望に応えるように生涯学習講座を展開するとともに、参加者が増えるよう町HPや真岡新聞などを効果的に活用します。 ・ボランティアや中高生を活用して子どもたちが里山で遊ぶきっかけづくりを行います。 ・生涯学習講演会については、人権教育に関する研修会を開催します。 ・「地域と共に作り上げる学校」及び「学校と共に作り上げる地域」づくりに向けての学校運営協議会を立ち上げます。 ・中学生ボランティア(ジュニアボランティア)・高校生ボランティア(ジュニアリーダーズクラブ)の活動の場をさらに広げ、地域の人々と交流する場を増やします。 ・結婚相談員の活動と町内の婚活イベント、さらにはとちぎ結婚支援センターと連携することで、結婚を希望する若者が相談する機会を増やしていきます。 ・生涯学習施設の適切な管理運営を行います。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる (教育文化分野)	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	主管課	生涯学習課					
方針	・生涯学習事業の充実を図り、文化の香り高いまちを目指します。 ・「男女共同参画都市宣言」にふさわしいまちを目指します。 ・生涯学習センターと地域公民館の連携を図り、自主的な地域活動を支援します。 ・生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。								
施策	02	文化活動の充実	主管係	文化振興係					
目標	・町民会館自主事業の充実 町民のニーズを把握し、幅広い分野の自主事業(クラシックコンサート・ミュージカル等)を開催し、文化水準の向上に努めます。特に子ども向け自主事業を充実させることにより、文化・芸術を楽しみ、親しむ子どもたちの育成を進めます。 ・文化団体の活動支援 文化芸術(無形文化財、伝統芸能、浪漫太鼓)が後世に伝承されるよう、文化団体を支援します。 ・町民会館の適切な維持管理 中長期保全計画に基づき、機器の修繕・更新をして機能維持を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	文化団体数	団体	(目標)		20	20	20	20	21
			(実績)	21	20	19	19		
2	浪漫太鼓会員数	人	(目標)		23	23	23	23	24
			(実績)	23	23	23	23		
3	町民会館利用者数	人	(目標)		35,404	35,500	35,500	35,500	36,000
			(実績)	35,404	25,540	26,910			
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
芸術・文化の向上を図るため、クラシックコンサート、子供向けファミリーコンサート、敬老祭を開催し音楽や芸術を身近に感じて、楽しんでもらい文化水準の向上に努めます。 今年度は、町文化協会設立30周年にあたり本町文化の歩みを顧みるとともに設立の趣旨を再考し、更に明日への文化向上に資するため記念事業を行います。 町外からも芳賀町の文化財を見に来てもらえるよう、町が設置した説明板等については適切に管理していきます。 経年劣化により、客席空調機内の冷温水配管に組み込まれている電動弁の交換工事を行います。 舞台機構設備(制御盤・操作盤)改修工事を行います。危険度と優先度を踏まえ改修工事を行い長寿命化を図り、持続可能な施設を保持していくため機器の修繕・更新を図ります。定期保守点検等作業報告書に基づいて、安心して利用していただくため機械設備等の管理に努めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる (教育文化分野)	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち							
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	主管課	生涯学習課						
方針	・生涯学習事業の充実を図り、文化の香り高いまちを目指します。 ・「男女共同参画都市宣言」にふさわしいまちを目指します。 ・生涯学習センターと地域公民館の連携を図り、自主的な地域活動を支援します。 ・生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。									
施策	03	総合情報館の充実	主管係	総合情報館係						
目標	・機能を複合させた強みの活用 図書館、博物館、文書館の機能が自立安定した業務を行い、企画展と図書の特集コーナーの整備等、3つの機能が適切に連携できる運営を目指します。 ・町の施策と関連づけた事業展開の推進 各課と相互理解、連携を図りながら、展示や図書の活用を通じて町の情報発信を行い、町民がより施策を身近に感じることができる場を提供します。 ・町の歴史、文化の積極的な発信 総合情報館で保存している町の歴史資料を有効活用することによって、町民が地域の歴史的な独自性、現在に至る芳賀町の良さを実感できる機会を増やし、地域への愛着度増進につなげます。 ・施設の適切な維持管理 総合情報館は、平成30年度で開館から10年が経ち、空調機器や図書館システム等の耐用期限が近づいている設備もあります。中長期的な視点にたって、それらの適切な点検、機器の交換を実施することで、サービス基盤の維持を図ります。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	総合情報館の総入館者数	人	(目標)		119,680	121,000	122,000	124,000	126,000	
			(実績)	119,680	127,945	126,900				
2	町民の利用者カード登録率	%	(目標)		31.7	33.7	35.7	37.7	39.7	
			(実績)	29.7	31.4	33.0				
3			(目標)							
			(実績)							
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
H28年度から、子どもの読書推進を図るべく、「あかちゃんたいむ」や保育園等団体利用、学童保育への団体貸出等、新規事業を導入してきた結果、子育て世代の利用率が少しずつ高まってきており、貸出率も伸びています。引き続き、「芳賀町子ども読書推進計画」に沿って、子どもの読書支援に力を注ぎます。子どもが楽しんで読書をしようとする中で、言葉や感性・表現力や創造力を高め、人生をより深く豊かに生きる力が育っていくよう、学校図書館の充実や家庭・地域・学校それぞれの連携を強め、町民の読書活動を支援します。 また、総合情報館の博物・文書・図書の3つの機能を有効に生かし、情報発信の中核的役割を担うと共に、広く利用してもらえるようイベント等を企画し、運営していきます。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる (教育文化分野)	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち						
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	主管課	生涯学習課					
方針	・生涯学習事業の充実を図り、文化の香り高いまちを目指します。 ・「男女共同参画都市宣言」にふさわしいまちを目指します。 ・生涯学習センターと地域公民館の連携を図り、自主的な地域活動を支援します。 ・生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。								
施策	04	生涯スポーツの推進	主管係	スポーツ振興係					
目標	・町民がスポーツに親しむ環境の整備 スポーツの基礎や楽しさを学ぶスポーツ教室を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの設立を推進することで、町民の誰もが、それぞれの体力、年齢、技術及び目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境を整備します。 ・安全・安心で利用しやすいスポーツ施設の整備 老朽化したスポーツ施設の整備改修と効率的な利用の促進を図ることで、町民の多様なニーズに対応した安全・安心で利用しやすいスポーツ施設を目指します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	継続してスポーツしている町民の割合	%	(目標)		24.6	28.0	32.0	36.0	40.0
			(実績)	24.6	24.3	22.0	25.4		
2	スポーツ施設利用者数	人	(目標)		380,000	385,000	390,000	395,000	400,000
			(実績)	263,557	245,506	244,149			
3	総合型スポーツクラブ加入者数	人	(目標)		—	300	500	700	1,000
			(実績)	—	—	—	—		
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
スポーツ教室については既存教室を継続開催するとともに、幅広いスポーツの振興と町民の健康保持推進を図ります。 「はが路ふれあいマラソン」は、郡内市町及び自治会、体協等の協力連携により実施します。また、「赤羽有紀子ロード梨の里マラソン」は、町民祭と同時開催とし、町民祭実行委員会と協力連携し実施します。 体育施設については、老朽化が進んでいる施設を優先的に適時修繕等を行い、安全な施設管理に努めます。 海洋センターについては、指定管理者による管理を実施していますが、引き続き、利用者へのサービス向上と高水準の運営維持を指導していきます。また、長期修繕計画に基づき適時修繕等を行い安全な施設管理に務めます。また、今年度は、開設20周年記念事業を行います。 総合型地域スポーツクラブについては、町民のニーズを把握し、設立の是非について検討します。 スポーツへの関心を高めるため、各種イベントの情報提供を行うとともに、町民誰もが、ライフステージに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる機会を提供し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	02	教育をつなげる	地域の教育力で 未来を創る人材を育てるまち							
		(教育文化分野)								
基本施策	03	人権の尊重	主管課	住民課						
方針	・人権擁護委員の啓発活動や人権相談実施窓口の認知度をあげ、人権相談につなげます。									
施策	01	人権の尊重	主管係	住民戸籍係						
目標	・人権啓発活動の拡充 人権擁護委員の活動を広報や芳賀チャンネルで啓発します。また、人権相談や電話相談等の実施についても、広報や芳賀チャンネルで啓発します。また、町民祭等、人がたくさん集まる場所での啓発活動を行い、認知度の向上に努めます。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	人権相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)			26.0	28.0	30.0	32.0	
			(実績)	31.5	24.3	23.6	27.3			
2			(目標)							
			(実績)							
3			(目標)							
			(実績)							
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
人権相談の実施日や電話相談について及び、人権擁護委員の活動紹介などを芳賀チャンネルや広報はがを利用 して広報し、相談窓口があることを広く周知します。また、町民祭などで人権についての啓発活動を実施します。 小中学校と関わり、人権教室を実施します。 人権啓発活動市町委託事業の委託金を利用し、「人権のつどい」を実施します。人権に関する講演会を中心に、 人権に関するパネル展示などを行うことで、広く町民に人権についての啓発や相談窓口の周知を行います。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	03	話題をつなげる (産業経済分野)		新たな価値を創造する、活力に満ちたまち					
基本施策	01	農業の推進		主管課	農政課				
方針	・農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。 ・農業従事者の高齢化に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。 ・魅力ある農業、経営の安定及び作業の効率化を推進するため、芳賀町の特性を最大限活用した取組を実践します。								
施策	01	土地基盤と自然環境の整備		主管係	農村整備係				
目標	・農業生産を支える基盤づくりの推進 昭和40年代に圃場整備事業を行った北部土地改良第2地区における圃場区画の大規模化、道路及び水路の整備を図り、農地利用集積化の推進や効率的作業を行えるよう基盤づくりを進めます。 さらに、他地域においても区画の大規模化を希望する地域の支援を行います。 ・農業用施設の適切な保安全管理 国や県の補助事業を活用し、農道の更新や水路の修繕を実施します。また、多面的機能支払活動組織の活動支援、町土地改良区等、関係機関と連携し施設機能診断結果に基づいた計画的な施設の補修を実施します。 ・農村の自然環境、景観の保全 豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化に触れ合うことのできる農村空間は、私たちにやすらぎを与え、豊かな心を育みます。多面的機能支払交付金制度(※)や里山林整備事業を活用し、農村の自然環境・景観の保全を行うとともに、里山を活用した子どもたちの遊び場((仮)里山わんぱくランド)としても利用できる環境整備を行います。 また、ホタルやドジョウ等が生息できるビオトープを設置できるよう事業主体と検討します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	機能診断済み基幹水利施設	箇所	(目標)			4	6	8	10
			(実績)	0	1	1	0		
2	北部第2地区ほ場整備事業進捗率	%	(目標)			0	0	0	20
			(実績)	0	0	0	0		
3	里山林事業を活用した面積	ha	(目標)			208	220	230	250
			(実績)	141	150	208	248		
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
町土地改良区北部第2地区再ほ場整備事業に係わる換地の調整及び県町有地等編入業務を確実に実施し、早期事業開始に向けて県との調整を行います。また、地権者や担い手農家等へのアンケート調査を基に営農計画を立て、当地域の実施計画の樹立をします。 また、稲毛田地区ほ場整備事業では、地区推進協議会の活動を支援するとともに調査設計を進めます。 多面的機能支払活動では、活動組織と連携し活動効果を上げるため、代表者会議等で町の指導を行います。 新たに里山林事業を行う地区について、速やかに申請者との契約を締結し事業を行います。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	03	話題をつなげる	新たな価値を創造する、活力に満ちたまち							
		(産業経済分野)								
基本施策	01	農業の推進	主管課	農業委員会						
方針	・農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。 ・農業従事者の高齢化に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。 ・魅力ある農業、経営の安定及び作業の効率化を推進するため、芳賀町の特性を最大限活用した取組を実践します。									
施策	02	適正な農地の管理	主管係	農地係						
目標	・担い手となる農業者への農地の集積 効率的で低コストな経営を実現するため、人・農地プランや農地中間管理事業を適正に運用し、農地の面的集積を図ります。また、農地の賃貸借、売買等の窓口となる町農業委員会と町農業公社が連携し、今後需要が見込まれる農地の活用を支援します。 ・遊休農地の発生防止対策の実施 圃場整備率が県内トップクラスの95%を誇り、そこでは、米を中心に麦・大豆・イチゴ等の土地利用型農業が展開されています。この土地利用型農業を有効に展開するために、遊休農地の解消及び発生防止が必要です。そのために、遊休農地の新規発生を防止するための体制づくり、推奨作物の栽培技術の確立、多面的機能支払交付金制度の活用や中間管理機構への貸付を促進します。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	担い手への農地集積率	%	(目標)				60.0	65.0	70.0	72.0
			(実績)	55.3	58.7	63.5	65.0			
2	耕作放棄地面積	ha	(目標)				13.5	12.0	11.0	10.0
			(実績)	13.1	13.5	12.3	11.7			
3	新規利用権設定面積 (年間)	ha	(目標)				50.0	50.0	55.0	60.0
			(実績)	32.0	50.0	50.8	65.5			
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
農地中間管理事業を積極的に活用して、農地の有効利用と担い手農業者の経営安定を支援します。 新農業委員会制度に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進員の活動を支援し、担い手農家への農地の集積化・集約化、遊休農地の解消、地域プランの策定を進めます。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	03	話題をつなげる (産業経済分野)		新たな価値を創造する、活力に満ちたまち						
基本施策	01	農業の推進		主管課	農政課					
方針	・農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。 ・農業従事者の高齢化に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。 ・魅力ある農業、経営の安定及び作業の効率化を推進するため、芳賀町の特性を最大限活用した取組を実践します。									
施策	03	農業の振興		主管係	農業振興係					
目標	・農業用機械の大型化、省力化技術の導入の推進 本町の米反収は、県内1位(H25年産実績)です。この米反収を維持し、更なる収量の向上と省力化のために、国県補助事業や町単独事業の活用により、コンバインやトラクター等の大型機械や直播式田植機等の省力化技術を導入し、大型化・省力化技術を積極的に取り組む認定農業者や営農集団等を支援します。 ・「はが米」ブランドづくりの推進 本町の米は、過去に食味ランキングで特A評価を受けた実績があります。水や里山など地域の特異な条件をいかした食味にこだわった美味しい「はが米」づくりに意欲的な生産者・農業団体を支援します。 ・梨の輸出拡大 現在、梨栽培面積は、最盛期の半分以下に減少しています。明治時代初期に始められた伝統ある梨栽培をこれからも継続し、梨栽培農家の経営が向上するよう支援をします。特に栃木県オリジナル品種である「にっこり」を中心に海外への輸出を進め、販路拡大を図るとともに、芳賀町と梨の美味しさを広くPRします。 ・集落営農をはじめとする組織化・法人化の推進 個人経営から共同経営(集落営農)にシフトし、農作業の省力化・低コスト化を進め、経営の安定化を図ります。また、農作業の分業化により、地域における労働力の確保と掘り起こしを図ります。 ・「道の駅はが直売所」を拠点とした野菜等の集荷、販売、加工ができる仕組みの構築 地域の交流拠点である「道の駅はが直売所」を中心に、野菜の通年出荷体制の確立・カット野菜や加工品等の提供を進め、多様な消費者ニーズへの対応を図ります。 ・農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進 JAや関係団体と協議し、本町の特性をいかした園芸作物の栽培を推進します。これにより、農業従事者の高齢化対策と農業経営の安定化を図ります。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	大規模経営体数 (経営面積20ha以上)	経営体	(目標)				18	21	30	35
			(実績)	15	15	16	18			
2	付加価値の高い米の栽培面積	ha	(目標)				340	345	370	375
			(実績)	319	335	363	352			
3	農業所得総額	百万円	(目標)				787	800	810	820
			(実績)	771	469	787				
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
新たな担い手農業者への支援策を活用していただけるよう広く周知し、経営規模拡大や経営安定を図ります。梨栽培支援については、にっこり梨生産日本一を目指し、新栽培技術導入や苗木購入補助支援を継続します。米政策については、平成30年産米の作付参考値を基に生産者の所得向上を目指し、JA等と連携し新たな作物の選定・振興を進めます。 「道の駅はが農産物直売所」運営支援については、ロマン開発(株)と連携し、県単事業「小さな拠点整備事業」に取り組み、新たな仕組みを実行し、生産者の所得向上につなげます。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	03	話題をつなげる (産業経済分野)		新たな価値を創造する、活力に満ちたまち						
基本施策	02	商工業・観光の振興		主管課	商工観光課					
方針	・中心市街地等の活性化のため、個人経営の商店等を対象とした支援事業を創設するとともに、商工会との連携により、商業活動を促進します。 ・引き続き、工業団地への立地誘導を図ります。 ・観光資源の掘り起こしと魅力の情報発信を充実させます。 ・「道の駅はが」を、さらに魅力ある施設として改善します。									
施策	01	商業・工業の振興		主管係	商工観光係					
目標	・中心市街地等の活性化 既存店舗の持続化支援のため、平成29年度創設した商店街等活性化補助事業を継続します。また、祖母井中部地区の町有地に、中心街のにぎわいを創出する土地利用計画を推進します。 ・商工会活動の支援 商工会の活動である町内の会員事業者への経営改善普及活動・経営や起業、持続化相談・集客事業の活性化を図るための支援に努め、県と連携し商工業振興を推進します。 ・新規工業団地の計画 都市計画課や関係機関と連携し、新規立地希望企業の取得規模等のニーズを把握するとともに、立地業種については既存の工業団地との整合を図りながら計画を推進します。 ・先進企業との交流支援 キャリア教育の一環として、立地している先進企業と児童生徒が交流し企業への理解を高めるため、企業見学等の支援をします。 ・雇用機会の充実 ハローワーク等の機関と連携し求人情報提供をするとともに、町内の立地企業の協力を得て合同面接会を開催し雇用機会を充実させます。 ・消費生活の安全の支援 平成25年3月に郡内4町で共同設置した芳賀地区消費生活センターの活用を推進し、専門の相談員による消費生活全般に関する苦情や相談により、町民の消費生活の安全を支援します。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	合同面接会参加者数	人	(目標)			35	40	40	40	
			(実績)	14	31	8	9			
2	工業団地の立地企業数	法人	(目標)			103	103	103	103	
			(実績)	103	104	105	104			
3	魅力ある商店が身近にある	NSI 値	(目標)			48.2	48.5	48.5	49.0	
			(実績)	47.5	48.2	36.5	43.2			
4	消費生活情報が伝わっている	NSI 値	(目標)			46.0	46.3	46.3	46.5	
			(実績)	43.8	46.0	41.9	44.0			
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
商業振興では、町内商店・事業所等の経営安定や活性化を図るため、これら事業者を会員とする商工会事業活動への財政支援を継続するとともに、プレミアム商品券補助事業により地元購買促進事業を継続します。平成29年度から町内商店等の活性化による賑わい創出と経営持続化のため芳賀町商店街活性化補助事業を開始しました。平成30年度も継続し実施します。祖母井中部北部地区整備については、中心市街地の活性化に向け関係者とともに検討していきます。また、中小企業者に対する中小企業振興資金利子補給制度等の支援措置を継続します。 工業振興では、新規工業団地の計画を推進します。また、既立地企業の要望事項について、県及び関係機関との連携を図り企業活動の向上に結びつく各種支援策を継続実施します。芳賀町工業団地管理センター及び芳賀工業団地排水処理センターの施設長寿命化に資する計画に基づき、適切な管理運営を図ります。 その他、消費生活支援事業、雇用促進事業を推進します。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	03	話題をつなげる		新たな価値を創造する、活力に満ちたまち					
		(産業経済分野)							
基本施策	02	商工業・観光の振興			主管課		商工観光課		
方針	・中心市街地等の活性化のため、個人経営の商店等を対象とした支援事業を創設するとともに、商工会との連携により、商業活動を促進します。 ・引き続き、工業団地への立地誘導を図ります。 ・観光資源の掘り起こしと魅力の情報発信を充実させます。 ・「道の駅はが」を、さらに魅力ある施設として改善します。								
施策	02	観光の振興			主管係		商工観光係		
目標	・積極的な観光情報発信 本町の観光資源の掘り起こしと既存資源の魅力を再発見するとともに、新たな切り口での観光コースの開発を行います。また、観光協会のホームページを開設し、広報・宣伝により観光PRするとともに、栃木県や近隣市町と連携することで、広域圏での観光PRや事業連携により誘客を図ります。ご当地グルメ「HAGA焼きソバ」についても、引き続き情報発信し、地域活性化を図ります。 ・イベントの開催 芳賀町及び芳賀町観光協会主催によるさくらまつり、花火大会、町民祭、観光写真展、HAGAグルメネーション等を開催し、地域の活性化を推進し観光集客を図ります。 ・「道の駅はが」の改善運営 観光情報発信の中心となる道の駅はが(友遊はが・芳賀温泉ロマンの湯)をさらに魅力的で満足度の高い施設となるよう、施設の改修、従業員の資質と接客向上、関係機関と連携した販売方法の改善及び多彩なイベントの開催により、集客数を伸ばし、リピーターが増える施設として改善運営していきます。 ・工業団地従業員へのPR 芳賀工業団地には、約23,000人が勤務しており、観光PRのターゲットとしても大きな可能性がありますので、観光客として呼び込むとともに農産物、加工品等の販売を推進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	「道の駅はが」利用者数	人	(目標)			577,000	589,000	589,000	600,000
			(実績)	575,347	575,239	581,117			
2			(目標)						
			(実績)						
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
芳賀バイパス沿いに各市町の道の駅が密集している中、道の駅はが運営では、ロマンの湯と併設している特性を活かした宣伝・誘客を行い来場者の増加を図ります。物産館については、地域の特産品や加工品の開発を継続・推進し、より豊富な品揃えを展開し、物産館の集客による相乗効果を他のテナントと共有し、売上げの増加を図ります。その他、町内の商店や事業者の販売PRを「芳賀チャンネル」で行うとともに、工業団地従業員向けのPRを実施します。 観光面では、各種観光PRイベントにおいて文化財・地域資源を活用した観光PRを積極的に行い、県、隣接市町、観光協会との広域的連携事業活動により誘客を図ります。また、当町観光協会と協力し、花火大会等のイベントを開催することにより地域の活性化を推進し観光集客を図ります。 芳賀町のマスコットキャラクター「はがまるくん」については、各種イベント等で有効活用して町の宣伝活動を継続します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)		安心と健康を地域が支える福祉のまち					
基本施策	01	福祉と健康の推進			主管課		福祉対策課		
方針	・福祉、健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。 ・福祉、健康を通して地域の絆の向上を推進します。 ・ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。								
施策	01	地域福祉の充実			主管係		福祉係		
目標	・福祉環境づくりに関する情報の共有 福祉に関する制度は、住民にとって分かりにくいことが多いため情報発信を分かりやすく工夫するだけでなく、情報発信の媒体についても住民のニーズを図りつつ効果的な方法を検討し、適切な情報を適切な時期に伝えます。また、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等と連携を図りながら住民の意識向上を目指します。 ・相談体制の充実 生活困窮やDV等の相談窓口はプライバシーに配慮するなど、相談しやすい窓口を検討・設置することで、誰もが相談しやすい環境を整えます。あわせて、相談窓口の周知を図り、相談窓口が効果的に利用されるよう努めます。 ・地域の居場所づくりと見守り体制の充実 地域で集まりやすい「たまり場」をつくり、世代を超えて地域内で人と人が繋がれるように支援し、地域の絆の強化・無理のない相互扶助の関係を推進します。また、誰もが地域で安心して・いきいきと暮らせる環境づくりを目指します。 ・ボランティア育成と支援 ボランティア活動支援や地域に根付いたボランティアの育成を推進するため、ボランティアセンターの設立を検討します。 ・福祉教育・人権教育の推進 学校のみならず、地域においても福祉や人権について考えることができる機会創出を支援します。また、DVの防止対策も強化します。 ・生きがいづくりの推進 自分の趣味や得意なことをいかすことができるよう、社会福祉協議会やシルバー人材センター等での活動を通じた地域活動の支援やボランティア活動の場を拡大し、町民一人ひとりの生きがいづくりを推進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	福祉に関する情報がよく分かる町民の割合	%	(目標)			20.0	30.0	40.0	50.0
			(実績)	—	—	12.4	12.9		
2	登録ボランティア人数	人	(目標)			135	140	145	150
			(実績)	127	130	254	271		
3	地域での自主的な福祉活動が盛んである	NSI 値	(目標)			56.0	57.0	58.0	60.0
			(実績)	55.3	54.7	53.7	50.9		
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
福祉に関する情報について、広く町民に浸透していないことが伺えるため、広報・芳賀チャンネル・ホームページなどで、制度の周知を実施します。 また、従来のお知らせの方法では、高い効果が期待できないこともあるため、情報発信の方法についても良く検討します。 社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターは、登録者数も増加していることもあり、ボランティア活動を町民全体に周知するとともにニーズ調査等を実施し、町民とボランティアとの結び付けを進めていきます。更に、ボランティアの発掘と併せ福祉に関する人材の育成についても、社会福祉協議会と連携し進めていきます。 平成31年度に地域福祉計画の見直しがあるため、現行の地域福祉計画の評価や新たな地域課題の洗い出しなどを通して次期計画策定の準備を進めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)	安心と健康を地域が支える福祉のまち							
基本施策	01	福祉と健康の推進	主管課	福祉対策課						
方針	・福祉、健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。 ・福祉、健康を通して地域の絆の向上を推進します。 ・ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。									
施策	02	障がい福祉の充実	主管係	福祉係						
目標	・障がい者とその家族への情報提供の充実 複雑化する障がい者支援制度について、住民に対して情報発信をわかりやすく工夫するとともに、情報の媒体等についても住民のニーズに合わせて、適切な情報が適切な時期に伝わるようにします。また、相談窓口が多岐にわたり、住民がどこに相談すべきか迷うことがあるため、総合的な窓口の設置やボランティアセンターの設立により、誰もが相談しやすい環境を整えます。 ・保健・療育・教育の充実 障がいがある人やその家族のみならず当事者以外の人、ことばの教室や研修会等の開催を通じて、障がいについて正しく理解できるように啓発します。また、障がいに関する課題を社会福祉協議会・民生委員・児童委員・事業者等と連携・協力することで、地域全体で課題に関われるような体制構築を支援します。 ・快適・安全に暮らせるような日常生活の支援 4町で共同運営する芳賀郡障害児者相談支援センターの機能を強化し、少ない社会資源を活用できるように地域内で連携を図るとともに、日常生活における支援をその人に合う適切なサービス選択ができるように相談支援体制の充実を図ります。 ・いきいきと楽しく暮らせる就労支援と地域交流の促進 自立のための就労についてはニーズが高いため、芳賀郡障害児者相談支援センターの機能強化やチャレンジセンター・ハローワークとの連携等により、就労支援を推進します。また、障がい者でも参加しやすい地域活動を支援するとともに、障がい者自ら地域活動に参加できるような体制づくりを支援します。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	障がいに関する相談窓口の認知率	%	(目標)				20.0	25.0	30.0	35.0
			(実績)	—	—	12.0	16.4			
2	障がい者のための福祉サービスが整っている	NSI 値	(目標)				50.0	52.0	54.0	55.0
			(実績)	52.8	48.9	50.8	48.2			
3			(目標)							
			(実績)							
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
障がいに関する相談窓口の認知率は依然として低い状態であるので、窓口の周知を当事者のみならず、現在において障害福祉に関わりの薄い人たちにも制度の周知などを実施します。 平成30年度は、第5期芳賀町障がい者福祉計画の初年度にあたるため、第4期計画から変更・追加になった部分について、関係機関等と連携を図り事業の推進します。 また、地域生活支援拠点等整備事業について県東圏域1市4町及び事業所と連携を図り、緊急時受け入れや施設・病院からの地域生活への移行支援等について推進します。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)		安心と健康を地域が支える福祉のまち					
基本施策	01	福祉と健康の推進			主管課		福祉対策課		
方針	・福祉、健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。 ・福祉、健康を通して地域の絆の向上を推進します。 ・ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。								
施策	03	児童・母子等福祉の充実			主管係		福祉係		
目標	・子育て支援の検討 出産・子育てに対する負担について、アンケート等の実施により、真に望まれる支援のあり方を検討し、仕事をしながらでも子育てしやすい環境の整備を推進します。 ・子育てに関する情報提供の充実 子育てに関する悩みなどは、人に知られたくないことも多く、相談窓口にも配慮が必要です。そのため、プライバシーに配慮した相談窓口を設ける他にも、子育てに関する情報が欲しい時に得られるような方法を検討します。一方で、住民が積極的に情報を取得・活用できるように、意識の向上・情報を正しく活用する能力の向上を図り、学校、保育園、幼稚園、民生委員・児童委員、児童相談所等と連携・協力をしながら課題の解決にあたります。 ・児童虐待の防止 虐待は、する方もされる方も非常に苦しい思いをしている一方で、他人が関わりにくい家族の問題とされることが多く、地域全体で関わる問題として考えられることがありませんでした。虐待は、早期発見が大切なので、地域の問題としても考えられるように啓発し、意識の向上を図ります。また、繊細な問題であるが故に支援者側の一方的な押しつけにならないような工夫が必要であるため、地域において適度な見守りとお互いに支えになれるような体制ができる方法を検討します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	子育てに負担や不安を感じている人の割合	%	(目標)			18.0	17.0	16.0	15.0
			(実績)	24.7	19.5	29.7	21.0		
2	児童虐待に関する相談窓口の認知率	%	(目標)			25.0	30.0	35.0	40.0
			(実績)	21.0	18.8	13.9	14.8		
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
子育てに関する経済的な支援として、医療費の助成を継続します。 児童虐待について、これまで以上に学校・保育園・幼稚園・児童相談所など関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見・早期対応を徹底するため、要保護児童対策地域協議会の会議や学校との懇談会を通じて情報交換を密にすると共に、児童虐待対応の意識の統一やスキル向上を図ります。 また、子育てに悩み、地域で孤立しそうになっている親とこどもの心のよりどころとなるように、地域におけるこどもの居場所づくり事業を実施します。 児童虐待については、当事者のみならず隣近所などの意識の高まりも必要となるため、地域全体が虐待防止に関われるような啓発活動も実施します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)		安心と健康を地域が支える福祉のまち					
基本施策	01	福祉と健康の推進		主管課		健康増進課			
方針	・福祉、健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。 ・福祉、健康を通して地域の絆の向上を推進します。 ・ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。								
施策	04	健康づくりの推進			主管係		成人保健係、母子保健係		
目標	・正しい情報のタイムリーな発信と必要な人への確実な伝達 健康に関する情報が氾濫する中、町民が自ら健康づくりに取り組むための正しい情報を必要な人に伝わるよう、対象をしぼった個別通知など内容や媒体等を工夫します。 ・町民の健康度の向上 特にメタボリック症候群の予防改善に効果があり、医療費への低減効果の高い中高齢者を対象とした運動教室の推進に力を入れるなど、健康増進事業を充実させます。また、生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のための検診や保健指導を充実させるとともに、関係機関と連携協働して、地域住民主体の健康づくり活動を推進、支援します。 ・健康づくりの拠点である保健センター整備の体制づくり 健康づくりの拠点である保健センターについて、更なる機能強化を図るため、検討委員会をつくり、建て替えも含めて再整備について検討を進めます。 ・地域医療体制の充実 町民の安全安心な生活を確保するため、小児科誘致の必要性や休日夜間診療の充実、また急速な高齢化に対応するための在宅医療の推進など、地域医療体制構築について検討します。特に、芳賀赤十字病院が中核病院として救急医療・急性期医療の機能を充分発揮できるよう、地域における慢性期・療養期対応病院や在宅医療の整備について検討します。 ・子どもと母親の健康の確保及び増進 妊娠・出産・育児各期における母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導等の充実を図ります。特に、近年の核家族化や地域のつながりの希薄化による母親の育児不安や子育ての負担感の軽減、安心安全な妊娠出産のために、思春期教育や相談体制の充実を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	各種検診案内の認知度	%	(目標)			57.0	59.0	61.0	63.0
			(実績)	60.5	55.5	60.6	—		
2	特定健診受診率	%	(目標)			50.0	52.0	54.0	56.0
			(実績)	46.7	50.0	49.3			
3	地域での健康づくり自主活動団体数	団体	(目標)			5	8	11	14
			(実績)	1	1	3	5		
4	町の医療体制が整っている	NSI値	(目標)			50.0	52.0	54.0	56.0
			(実績)	—	—	41.9	44.8		
平成30年度の主な取組方針									
健康づくり事業では、ウェルネス運動教室運営について、事業の効率化を図るため、コース数を13から10に減らし、1教室の定員充足を図ります。また指導者の委託回数を減らし、教室の自主活動化を目指すとともに、事業費削減に努めます。健康づくりモデル地区事業を継続し、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。生活習慣病検診事業では、検診ウェブ予約システムを導入し、受診率向上を目指します。 母子保健事業では、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行うため『子育て世代包括支援センター』を設置します。専門のコーディネーターを配置し、ワンストップで相談を受け付けます。産婦健診費用の助成、新生児聴覚検査費用の助成、産後ケア事業を実施し、安心安全な妊娠出産・育児不安や育児負担感の軽減を図ります。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる	安心と健康を地域が支える福祉のまち							
		(保健医療福祉分野)								
基本施策	02	高齢者福祉の推進	主管課	福祉対策課						
方針	・介護保険の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。 ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。 ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。									
施策	01	介護保険制度の適正な運用	主管係	介護保険係						
目標	・在宅サービスの充実 町内所在の介護サービス事業所が、利用者個々に対して適正なサービスの提供、質の高いサービスを提供していることを確認するため、実地指導を行います。 ・施設サービスの基盤整備 団塊の世代が75歳を迎える2025年(平成37年)を見据え、必要量を調査精査し適正な時期に整備を行い施設サービスの充実に努めます。 ・給付適正化事業の推進 「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」等について、それぞれの趣旨・効果等を検証し、効果額の上昇を目指します。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	町内介護事業所に対する 実地指導件数	件	(目標)				4	6	6	8
			(実績)	0	3	2				
2	施設整備に係る参酌標準 率	%	(目標)				40.3	39.1	39.3	38.7
			(実績)	38.1	38.9	39.1				
3	給付適正化事業による過 誤申立て効果額	円	(目標)				20,000	30,000	40,000	50,000
			(実績)	3,063	20,200	14,860				
4			(目標)							
			(実績)							
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の充実化を図り、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などの地域支援事業を推進します。 平成37年を見据えた第7期介護保険事業計画(H30～H32)に基づき、適正に遂行するとともに、地域密着型施設の整備に取り組みます。 予防や介護のためのサービス利用が増加していますので、事業所の実地指導を強化し、より質の高いサービスの提供がなされるよう努めます。また、平成30年4月1日から指定居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)の指定権限が県から移管されることから、町が実地指導をすることになります。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる	安心と健康を地域が支える福祉のまち						
		(保健医療福祉分野)							
基本施策	02	高齢者福祉の推進	主管課	福祉対策課					
方針	・介護保険の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。 ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。 ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。								
施策	02	高齢者福祉の充実	主管係	介護保険係					
目標	・高齢者支援事業の充実 高齢者が、安心して元気でいきいきと生活できるよう、独居高齢者の非常事態に対応するための「緊急通報装置貸与事業」や歩行不安定な高齢者でも安心安全に外出することを支援するための「手押し車購入助成事業」等の施策の充実に努めます。 ・社会活動の支援 高齢者になっても積極的に社会参加ができるよう、シルバー大学への入校案内(学習)、ねんりんピック(健康運動)の参加案内など、社会活動の場の周知、推奨を積極的に行います。また、各老人クラブへの補助金の交付により、老人クラブ活動を支援するとともに、地域を支える高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターの活動を支援し、生涯現役に向けた環境づくりを整備します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	高齢者のための福祉サービスが整っている	NSI 値	(目標)			55.0	56.5	58.0	60.0
			(実績)	60.4	53.7	59.9	57.9		
2			(目標)						
			(実績)						
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
住み慣れた地域で安心して生活できるよう独居高齢者等への「見守りネットワーク事業」、非常事態に対応するための「緊急通報装置貸与事業」などを、また歩行不安定な高齢者でも安心安全に外出することを支援するための「手押し車購入助成事業」や、食料品等の購入が困難な高齢者の買い物支援と見守り活動を兼ねた買い物支援等事業などの充実に努めるとともに、平成30年4月1日から介護認定者の交通手段として、介護3以上の方も「福祉タクシー事業」を利用することができるようにしました。 また、老人クラブ活動、シルバー人材センターの活動などを引き続き支援し、積極的に社会参加できる環境整備に努めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる	安心と健康を地域が支える福祉のまち						
		(保健医療福祉分野)							
基本施策	02	高齢者福祉の推進	主管課	福祉対策課					
方針	・介護保険の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。 ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。 ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。								
施策	03	地域包括支援センター機能の強化	主管係	地域包括支援センター係					
目標	・介護予防の推進 生きがいサロン事業、元気アップ教室等の活動をととして、要支援・要介護状態となることを遅らせま す。 ・総合相談体制の強化 介護保険や地域支援事業、介護予防サービスに関することや高齢者の生活に関する様々な相談に応 じ、安心して暮らせるよう支援します。 ・地域包括ケアシステムの推進 地域包括ケアシステムの推進に向けた協議体及び生活支援コーディネーターを整備し、地域ネット ワークづくりと地域資源の開発に結び付けるとともに、医療・介護連携の強化や認知症対策についても 取組を進めます。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	相談等支援件数	件	(目標)			2,570	2,621	2,736	2,756
			(実績)	2,521	2,524	2,601			
2	要介護認定率 (要介護・要支援)	%	(目標)			18.8	20.4	21.5	20.9
			(実績)	16.9	17.0	17.3			
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
平成29年度から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業な どの地域支援事業の充実に努めます。特に、居場所等の取り組みについては、地域と協力して進められるよう配慮 しながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みにつながるよう実施します。 在宅医療・介護連携推進事業について、町民に向けての在宅医療と介護についての理解を広めるための取り組 みをします。平成30年度から芳賀郡4町が協力し、芳賀郡市医師会に事業の一部を委託するため、関係機関と連 携し順調に事業が実施できるよう努めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	04	笑顔をつなげる		安心と健康を地域が支える福祉のまち					
		(保健医療福祉分野)							
基本施策	03	国保・年金制度の維持			主管課		住民課		
方針	・医療費の削減、適正化を図り、安定した制度運営を継続します。 ・安定した保険税(保険料)収入を維持します。 ・日本年金機構と連携して年金制度の周知・啓発を行います。								
施策	01	国保・年金制度の維持			主管係		国保年金係		
目標	・1人あたり年間医療費の減少 特定健診の受診率向上や、レセプトデータ等を活用した保健事業の取り組みを行うとともに、医療機関等の適正受診やジェネリック医薬品の利用促進についての啓発を行い、医療費の適正化を図ります。 ・保険税(保険料)収納率の向上 国民健康保険及び後期高齢者医療の制度、保険税(保険料)の重要性について周知し、収納率の向上を図ります。被保険者証更新時の通知や、滞納者が一定額以上納付した際に交付する有効期限の短い短期被保険証の活用により、滞納者と接触する機会を増やし、納付相談を奨励し、短期被保険者証対象者を減らします。 ・年金制度の周知、啓発 年金制度には「老齢年金」以外にも、突然の障害に備える「障害年金」制度も含まれています。日本年金機構と連携して制度の周知、啓発を行い、若年層も含めた町民の理解、関心を得るよう努めます。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	1人あたりの年間医療費(国保)	円	(目標)			302,000	302,000	302,000	302,000
			(実績)	301,997	329,148	319,455			
2	1人あたりの年間医療費(後期)	円	(目標)			810,000	810,000	810,000	810,000
			(実績)	806,522	810,330	782,375			
3	国民健康保険短期被保険者証対象者	人	(目標)			238	226	215	204
			(実績)	264	250	233	204		
4	後期高齢者医療短期被保険者証対象者	人	(目標)			4	3	2	1
			(実績)	1	5	3	3		
5	ジェネリック医薬品利用率(国保)	%	(目標)			62.0	64.0	66.0	68.0
			(実績)	—	60.0	75.7			
平成30年度の主な取組方針									
国民健康保険制度改革初年度です。県も市町と共に保険者となり、県が財政運営の責任主体となります。 そのため、国民健康保険特別会計の予算編成は大きく様変わります。国庫補助金は県が受けることになるため町では廃止、代わりに「栃木県保険給付費等交付金」が新設され、保険給付にかかる費用は交付金でまかなわれます(医療費が増えれば交付金も増えます)。また、共同事業が廃止となるため、予算規模は約4億5千万円縮小されます。 また、国保税、保険基盤安定負担金を財源に、県に「国民健康保険事業費納付金」を納付することになります。国保税は、これを納めるに足りるだけの税収が必要となりますが、平成29年度税率では歳入過多となるため、資産割を25%から10%に引き下げる税率改定を実施します。税率引き下げによる歳入減は約1,900万円の見込みです。 改革により、保険者努力が特別調整交付金により反映されるようになります。収納率の向上、生活習慣病の予防や重症化予防、重複服薬指導などの保健事業、ジェネリックの推進、介護分野との連携などに、これまで以上に力を入れていきます。 年金制度については、年金機構と連携して、免除申請や障害年金など、制度そのものの理解を深めていただけるような周知・広報を行います。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる	自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち						
		(地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)							
基本施策	01	地域コミュニティの充実	主管課	企画課					
方針	・自治会・行政区等の地域コミュニティによる地域活性化の取り組みについて支援するとともに、地域が連携し、人と人とがつながり続けるコミュニティの形成を図ります。 ・自治会・行政区等の地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。								
施策	01	地域コミュニティの充実	主管係	みらい創生係					
目標	・地域コミュニティの維持と活性化 地域コミュニティの維持と活性化のため、広く地域の交流を深める活動等への取り組みや、地域の助けを必要とする世帯と地域コミュニティのつながりを継続させるための負担軽減対策を図る取り組みを支援します。 転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。また、広報はがやホームページ等で自治会活動をPRし、自治会等への加入を促進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	地域や町民の自主的な活動が盛んである	NSI 値	(目標)			55.5	56.5	57.5	58.5
			(実績)	55.3	54.6	52.9			
2	自治会加入世帯数	世帯	(目標)			3,825	3,850	3,875	3,900
			(実績)	3,894	3,793	3,753			
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
平成28年度新規事業のわがまち未来創造事業(県1/2、町1/2補助)及び地域をつなげる事業補助金(町1/2補助)により、広く地域の交流を深める活動への支援を継続して行います。平成28・29年度の取り組みを拡充し、防災や健康づくり等との連携事業を推進します。 見守り活動、防災訓練、健康づくり事業、居場所づくり等を実施する自治会、組織等が増えるように担当課と協力し、働きかけを行います。 さらに、転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。 また、広報はがやホームページ等で自治会活動をPRし、自治会等への加入を促進します。必要に応じ、意向調査や地元説明会を行います。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる (地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)	自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち						
基本施策	02	広報・広聴の充実	主管課	企画課					
方針	・ 効果的に情報を提供し、広報機能の充実を図ります。 ・ 町民主体のまちづくりを実現するため、広聴機能の充実を図ります。								
施策	01	広報・広聴の充実	主管係	情報広報係					
目標	・ 広報機能の充実 広報はがは、より見やすく、読みやすい紙面づくりに努めます。町ホームページは、スピーディな情報提供を心がけ、きめ細やかな情報を提供します。芳賀チャンネルは、より多くの情報を提供するため、町内協力者の育成や外部委託等の検討を進めます。真岡新聞は、芳賀地区へのお知らせを中心に情報を提供します。 それぞれのメディアに合わせた内容で情報を提供するため、地域行事や人物など、町民の興味がわく情報について、地元色を強めて取り上げることで、より身近な情報収集のツールとしての利用を進めます。 また、新聞社やテレビ局等のメディアを活用し、芳賀町の魅力を広く発信します。 ・ 広聴機能の充実 町政懇談会や地区座談会等を実施し、広聴機能の充実を図ります。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	広報はがを読んでいる町民の割合	%	(目標)			82.0	83.0	84.0	85.0
			(実績)	84.3	80.5	69.5	80.5		
2	町ホームページから町の情報を入手している町民の割合	%	(目標)			23.0	23.0	23.0	23.0
			(実績)	23.8	22.8	30.9	29.7		
3	芳賀チャンネルから町の情報を入手している町民の割合	%	(目標)			42.0	43.0	44.0	45.0
			(実績)	39.1	40.4	32.0	38.7		
4	新聞から町の情報を入手している町民の割合	%	(目標)			17.0	18.0	19.0	20.0
			(実績)	15.7	16.2	32.8	32.4		
5	町政へ町民の声が反映されている	NSI 値	(目標)			49.0	50.0	51.0	52.0
			(実績)	50.9	48.7	45.9	63.2		
平成30年度の主な取組方針									
町の情報をより多くの町民に届けられるよう、広報はがの紙面から町ホームページと芳賀チャンネルを連結させ、魅力あるものにします。 ホームページは情報更新を適宜行い、新鮮な情報提供を目指すとともに、新たに外国語の翻訳機能を加えます。芳賀チャンネルは、コミュニティチャンネルとして、地域の行事や情報を地域の顔と声を交えて放送します。そのために各自治会や諸団体等の協力を頂きながらスムーズな情報提供を図ります。また、町の施策上の重要度も考慮しながら、町民により広く普及したい町の事業についても番組内で放送します。新たな宅地分譲に備えて、祖陽が丘への光の道ケーブル増設工事を行います。 町政懇談会や全大字を対象とした地区座談会等を実施し、広聴機能の充実を図ります。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる		自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち					
		(地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)							
基本施策	03	環境調和型社会の構築			主管課	環境対策課			
方針	・資源循環型の社会を構築していくため、「環の町芳賀」の各施策を推進します。 ・町内での環境調査を重視して、環境の状態を監視します。 ・快適で安全に利用していただくために町有施設の維持管理を充実します。								
施策	01	循環型社会の推進			主管係	環境対策係			
目標	・ごみの減量化の推進 生ごみの堆肥化、容器包装プラスチック回収や資源物回収、3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動を推進し、地域環境美化指導員と共同してごみの分別の指導啓蒙を行い、地域のごみステーションを適正に管理し、ごみの減量化と資源化(リユース・リサイクル)により削減を図ります。また、エコステーションへの設置替えを推進します。 ・太陽光発電システムの設置 限りある化石燃料に替わる代替エネルギーを活用する一般家庭用太陽光発電システムの設置により、CO ₂ の削減に取り組み、地球温暖化防止を推進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	町民1人1日あたりのごみ排出量	g	(目標)			618	610	602.7	600
			(実績)	535	561	567			
2	町民1人1日あたりの資源ごみ排出量	g	(目標)			359	358	357	356
			(実績)	171	181	172			
3	リサイクル率	%	(目標)			33.5	34.0	34.6	35.0
			(実績)	28.2	28.0				
4	資源物回収団体回収量	t	(目標)			500	512	524	536
			(実績)	485	509	488			
5	太陽光発電量	kwh	(目標)			2,485	2,615	2,745	2,875
			(実績)	2,222	2,361	2,520			
平成30年度の主な取組方針									
生ごみの処分について、電動式ごみ処理機、コンポスト容器、生ごみ堆肥化用有機質資材の購入などに補助し、生ごみ(燃えるごみ)の減量化に努めます。 容器包装プラスチック回収のエコステーション数を増やしていくとともに、回収量も増やしていきます。 ごみ回収では、3R運動を推進し、各地域において、環境美化指導員と協力しごみステーションの管理を適正に行うように指導するとともに、地域への出前講座や芳賀チャンネル等の広報を活用して、ごみステーションをエコステーションに移行して資源物回収団体として活動していくよう働きかけます。 また、町地域新エネルギービジョンに基づき太陽光発電システム設置補助を継続して推進していきます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる	自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち						
		(地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)							
基本施策	03	環境調和型社会の構築	主管課	環境対策課					
方針	・資源循環型の社会を構築していくため、「環の町芳賀」の各施策を推進します。 ・町内での環境調査を重視して、環境の状態を監視します。 ・快適で安全に利用していただくために町有施設の維持管理を充実します。								
施策	02	安全な生活環境の確保	主管係	環境対策係					
目標	・水質の安全確保 河川水質等の検査分析調査を計画的に実施し、不適切な排出者の適正指導を行い、安全の確保に努めます。 ・公害の防止 定期的に工業団地立地企業への立入調査、公害防止協定に基づく確認を行い、公害の発生を未然に防止します。 ・生活環境の確保 公共河川・農業用水・地下水の水質調査や土壌の分析調査を実施し、監視を行い安全な生活環境の維持に努めます。また、環境美化運動(クリーン芳賀環境美化の日)を実施し、不法投棄のない快適な生活環境の確保を推進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	工業団地排水等の環境基準(BOD)超過件数	件	(目標)			0	0	0	0
			(実績)	26	23	11			
2	公害関係苦情件数	件	(目標)			0	0	0	0
			(実績)	21	3	5			
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
河川溜池等、工場排水、工業団地排水処理センター排水、井戸水、土壌・玄米、河川底質物質・生物等について、検査分析調査を実施します。安全について確認を行い、また不適切な排出者がある場合には適正指導を行います。 公害防止協定に基づき、工業団地立地企業への立入調査を行い、水質・特定施設・廃棄物の処分方法等の確認をします。 河川・農業用水・地下水等の調査分析を実施するとともに、監視を行い安全な生活環境の維持に努めます。また、環境美化運動(クリーン芳賀環境美化の日)を実施し、不法投棄のない生活環境の確保を推進します。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる	自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち						
		(地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)							
基本施策	03	環境調和型社会の構築	主管課	環境対策課					
方針	・資源循環型の社会を構築していくため、「環の町芳賀」の各施策を推進します。 ・町内での環境調査を重視して、環境の状態を監視します。 ・快適で安全に利用していただくために町有施設の維持管理を充実します。								
施策	03	町有施設の適正な管理	主管係	施設管理係					
目標	・公園施設の適切な維持管理 利用者が安心して快適に公園を利用できるように施設の清掃及び施設の安全点検を実施します。また、きめ細かな日常点検を実施することで、公園の付属施設がいつでも利用できるよう機能を正常に維持します。 ・樹木等の適切な維持管理 枯損木の伐採、枯れ枝の除去、剪定及び消毒等の手入れを実施することにより、樹木等の健全性及び景観を保持するとともに、利用者の安全確保のため樹木等を原因とする事故及び苦情を未然に防止するよう努めます。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	公園が適正に維持管理されている	NSI 値	(目標)			50.0	51.0	52.0	53.0
			(実績)	—	—	57.0	58.0		
2			(目標)						
			(実績)						
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
公園施設について、遊具の安全点検を計画的に実施することで、安全性及び安心感の向上に努めます。 公園の植物について、樹木剪定及び枯損木の伐採等を実施することで、景観及び安全性の向上に努めます。 清掃業務について、計画的に効率的な方法で実施するとともに、品質の向上に努めます。									

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる (地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)	自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち							
基本施策	04	安全安心なまちづくりの推進	主管課	総務課						
方針	・交通事故のない安全安心なまちを実現します。 ・犯罪のない安全安心なまちを実現します。 ・災害に強いまちを実現します。									
施策	01	交通安全・防犯対策の推進	主管係	地域安全対策係						
目標	・交通安全思想の普及・啓発活動 交通安全指導員を中心に関係機関と連携し、幼児・小中学生・高齢者等への交通安全の充実を図ります。また、各地区交通安全協会、交通指導員、交通安全母の会など交通関係団体の支援・充実を図ります。 ・道路交通環境の整備 交通事故を防止するため、注意喚起の看板を設置するとともに、信号機や指示標識等の設置を真岡警察署に要望し、道路交通環境の整備を進めます。 ・防犯体制の整備 警察や地区防犯組織等との連携を強化して、防犯体制の充実を図ります。地域における活動の核となる防犯リーダーを育成し、地域防犯活動の活性化を図ります。 ・防犯意識の高揚 広報紙やテレビ等を活用し、犯罪情報を町民に速やかに情報提供し防犯意識の啓発を図ります。また、防犯知識の向上のため防犯教育等を行います。									
成果指標の推移			単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	交通事故発生件数	件	(目標)				38	37	36	35
			(実績)	49	39	31				
2	刑法犯認知件数	件	(目標)				94	92	91	90
			(実績)	106	95	80				
3	交通事故防止活動が充実している	NSI 値	(目標)				53.0	56.0	58.0	60.0
			(実績)	56.8	50.9	52.0	54.4			
4	犯罪の防止活動が充実している。	NSI 値	(目標)				55.0	56.0	57.0	58.0
			(実績)	54.7	53.8	52.5	52.8			
5			(目標)							
			(実績)							
平成30年度の主な取組方針										
幼児・小中学生・高齢者を対象にした交通安全教室を充実させます。特に高齢者の事故が多いことから、ドライブレコーダーを利用した交通安全教室や、運転免許証の自主返納を推進するための支援事業を実施します。また、小中学生を主な対象としたスクエアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室を実施します。 地域住民からの交通施設改善の要望を取りまとめ、警察に申請していきます。また、交通安全協会や教育委員会等関係機関と連携し通学路の安全点検を行い、点検の結果を基に、桃太郎旗や危険喚起の看板を設置し事故の減少に努めます。 防犯灯の設置要望を集約し、効果的に新規設置していくとともに、故障箇所の早期修繕に努めます。										

平成30年度版施策マネジメントシート(H30.2～H31.2)

分野	05	地域をつなげる (地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野)		自然と絆を大切にし、 安全安心な暮らしやすいまち					
基本施策	04	安全安心なまちづくりの推進			主管課		総務課		
方針	・交通事故のない安全安心なまちを実現します。 ・犯罪のない安全安心なまちを実現します。 ・災害に強いまちを実現します。								
施策	02	消防・防災機能の充実			主管係		地域安全対策係		
目標	・消防体制の充実 災害時に実動の中心となる消防団員の確保対策を積極的に進めます。また、災害時の活動の充実を図るため、消防施設・消防資機材等を計画的に整備するほか、常備消防署と消防団の連携強化に努めます。 ・救急体制の充実 救急体制の充実を図るため、救急車両・救急資機材の整備や医療機関との協力体制の強化を図ります。また、救急処置法やAED使用法等、救急時の対応に関する知識の普及・啓発を図ります。 ・危機管理体制の強化 地域防災計画を定期に見直すとともに、非常時の指揮系統の確保、要員の緊急招集、災害情報の提供など迅速な初動対応を可能とする行動マニュアルを整備します。 ・地域防災力の向上 防災の基本は「自助」であることから、非常食の準備や家具の転倒防止など身を守る取り組みを推進するとともに、地域単位の見廻りや防災訓練を実施するなど「共助」の取り組みを推進します。								
成果指標の推移		単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	3日分の食糧と水を備えている町民の割合	%	(目標)			28.0	32.0	36.0	40.0
			(実績)	22.6	24.3	25.9	26.6		
2	防災上不安があると思う町民の割合	%	(目標)			20.0	20.0	20.0	20.0
			(実績)	20.6	20.2	27.4	20.7		
3			(目標)						
			(実績)						
4			(目標)						
			(実績)						
5			(目標)						
			(実績)						
平成30年度の主な取組方針									
消防団詰所は建設から二十数年が経過しており、腐食や破損が目立つことから、改修計画を定めて外装と内装の改修を進めます。 消防団員について、救命技能を忘れることなく維持向上させるため、救急処置やAED使用などの普通救命講習を定期的に参加させ、全消防団員の受講終了を目指します。また、各消防団に所属している町職員に地域の防災減災のリーダーとして活動してもらえよう、防災士の資格を取得させます。 災害時には、「自助」、「共助」の取り組みが重要となることから、町と自主防災組織による合同防災訓練を実施します。また、地区役員等に防災士の資格を取得してもらい、消防団員とともに地域の防災減災のリーダーとして活動してもらえよう推進します。 土砂災害警戒区域については、災害発生時は生命に危険が生じる可能性が高いので、地域住民を対象に情報伝達や避難行動の訓練を町主導で取り組みます。									